

月報私学

9

2016

Vol.225



昭和学園高等学校は、「努力精進・明朗融和・感謝奉仕」の三綱領を基本として、生きる力を身につけた時代にふさわしい人材の育成を目指しています。平成27年度には文部科学省から全国私立高校で唯一看護学科がスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業に指定され、今年4月に新校舎へ移転し、清新な環境の中、満足度の高い教育の実践を目指しています。

写真提供：学校法人 岩尾昭和学園（大分県日田市）

CONTENTS

- 平成27年度 私学事業団の業務報告及び決算…………… 2
- 震災対応（共済業務）一部負担金の免除期間の延長…………… 6
- 平成28年度 私立大学・短期大学等入学志願動向…………… 7
- 学術研究振興資金若手研究者活動報告…………… 9
- 震災対応（助成業務）平成28年熊本地震への対応…………… 10
- 標準報酬月額の下限額の改正／被扶養者認定にかかる兄弟の同居要件の撤廃／
被扶養者にかかる後期高齢者の住所届／宿泊所・保養所年末年始の宿泊予約…………… 11
- 被扶養者の再審査と加入者証等の検認を実施します…………… 12
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します…………… 13
- 平成27年度 年金積立金の運用状況…………… 14
- ガーデンパレス共済業務課主催 平成28年度 各種説明会…………… 16
- 平成28年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集…………… 17
- I N F O R M A T I O N…………… 18
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内…………… 20

平成27年度

私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の助成業務と共済業務における平成27年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、私学事業団ホームページ「財務情報▼決算等の公告」に掲載します。詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を行っています。27年度の助成勘定における損益の状況は左図のとおりです。

図 助成勘定の損益状況（単位：億円）

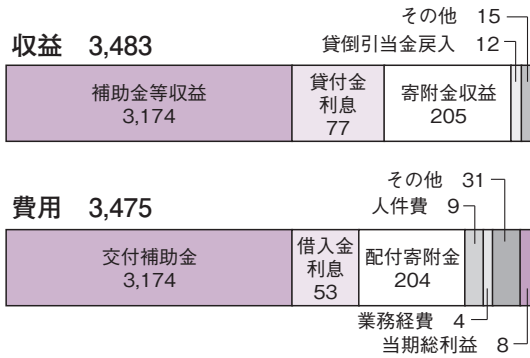


表1 学校種別の補助金交付状況

区 分	学 校 数	交 付 学 校 数	補 助 金 総 額	補 助 金 の 平 均 額	
				1 校 当 たり	学 生 1 人 当 たり
大 学	校 607	校 566	百万円 294,082	百万円 520	千円 154
短期大学	329	308	22,819	74	180
高等専門学校	3	3	524	175	238
計	939	877	317,424	362	156

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

補助事業

634法人（877校）に3174億2450万円を交付

国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

表2 貸付事業実績

区 分	貸 付 実 績	
	件 数	金 額
一 般 施 設 費	件 184	百万円 97,044
教 育 環 境 整 備 費	3	56
災 害 復 旧 費	0	0
公 害 対 策 費	1	22
特 別 施 設 費	4	7,586
合 計	192	104,708

※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

貸付事業

161法人に1047億750万円を貸し付け

学校法人等に対して、設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営に必要な資金の貸し付けを行っています。

27年度の貸付事業計画額1061億円に対し、貸付実績額は1047億750万円でした（表2）。貸付金の財源は、国の財政融資資金728億円、長期勘定・厚生年金勘定からの借り入れ209億円、貸付回収金等110億円

27年度の補助事業計画額3180億8468万円に対し、3174億2450万円を634法人、877校に交付しました（表1）。

※補助事業の詳細は、本誌4月号（Vol. 220、3～5頁）をご参照ください。

表3 寄付金の受入・配付状況

区 分	実 績 額
前 年 度 繰 越 金 (A)	百万円 13,466
受 入 額	一 般 寄 付 27,868
	現 物 寄 付 78
	計 (B) 27,946
合 計 (A) + (B) = (C)	41,412
配 付 額	一 般 寄 付 20,302
	現 物 寄 付 78
	計 (D) 20,381
翌 年 度 繰 越 金 (C) - (D)	21,032

※一般寄付の受入額には、その他寄付金6百万円を含みます。
※単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

受配者指定寄付金事業

279億4622万円を受け入れ

私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

27年度の受入計画額140億円に対し、受入実績額は279億4622万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた414億1231万円が学校法人に対する配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は203億8077万円となり、財源との差額210億3154万円を次年度に繰り越しました（表3）。

750万円となっています。これにより、年度末の貸付金残高は6222億6603万円となりました。

この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったこと等が要因です。

学術研究振興基金事業

96研究に1億920万円を交付

私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、この基金の運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費等に対し交付しています。

学術研究振興基金の27年度の受入計画額500万円に対し、受入実績額は521万円でした。昭和50年度創設の本基金の27年度末保有額は54億975万円となっています。学術研究振興資金の27年度の交付計画額1億1000万円に対し、96研究に1億920万円を交付しました(表4)。

表4 学術研究振興資金の交付状況

分野	研究数	交付額
医学	17件	千円 36,900
環境科学	1	1,000
理学	8	20,700
工学	3	2,600
農学	5	11,500
文学	7	7,000
法学	2	2,300
経済学	3	1,400
家政学	2	3,000
教育学	6	3,400
若手研究者奨励金	42	19,400
合計	96	109,200

経営支援・情報提供事業

私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、「経営改善計画の作成支援」「学生募集」「人件費の見直し」等の経営上の諸課題について分析資料を提供したうえで、学校法人と本事業団職員が意見交換を行い、解決策を探索する面談形式の経営相談を行いました。経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等に対応しました。

27年度は、学校法人会計基準の一部改正への対応として、「自己診断チェックリスト(大学・短期大学編) 新会計基準版」を新たに作成するとともに「経営判断指標」の見直しを図り、学校法人自らが経営悪化の兆候を早期に発見するためのツールとして、それぞれ

ホームページに公表しました。

私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しています。全国の私立学校の財政状況を集計した『今日の私学財政』、大学・短期大学の『入学志願動向』などの刊行物を、27年度も作成・提供しました。

また、インターネットの仕組みを利用した「私学情報提供システム」による財務帳票等の提供や、講演などを通じた情報提供等も行いました。

各種セミナーの実施

大学・短期大学法人の理事長・学長等のリーダーを対象として、経営・教員面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的に「私学リーダーズセミナー」を、京都(大学編)と名古屋(短期大学編)の2会場で開催しました。

また、大学・短期大学の若手職員を対象として、学校法人の経営や高等教育政策について理解を深め、大学職員としての資質向上を図ることを目的に「私学スタッフセミナー」を、本事業団施設(箱根、広島)で2回開催しました。

大学ポートレート

国公私立大学の教育情報を公表・活用するための共通のなしくみである「大学ポートレート」私学版を運営し、周知を図るための広報活動も行いました。

助成事業

私学研修福祉社会に2億3663万円を助成

助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上のため一般財団法人私学研修福祉社会が行う研修事業に助成金を交付し、また、私立学校教職員の福利厚生の実施を図るため共済業務年金等給付事業(既年金者年金増額費及び年金等給付整理資源)を対象として、本事業団の厚生年金勘定へ繰り入れを行っています。

27年度の計画額は、助成金2億3663万円、厚生年金勘定への繰り入れ1億4050万円であり、これに対して助成金の交付実績は同額、厚生年金勘定への繰り入れ実績は1億3144万円でした。



共 済 業 務

共済業務では、短期給付事業、年金等給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準給与（報酬）・標準賞与

平成27年度末の加入者数は55万3741人となり、表1のとおり、前年度より1万704人増加しました。

掛金等の算定基礎となる標準給与（報酬）の平均月額及び標準賞与の平均年額は、それぞれ表2、3のとおりです。

表1 加入者数

26年度末	27年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
543,037人	553,741人	10,704人	1.97%

表2 標準給与（報酬）平均月額

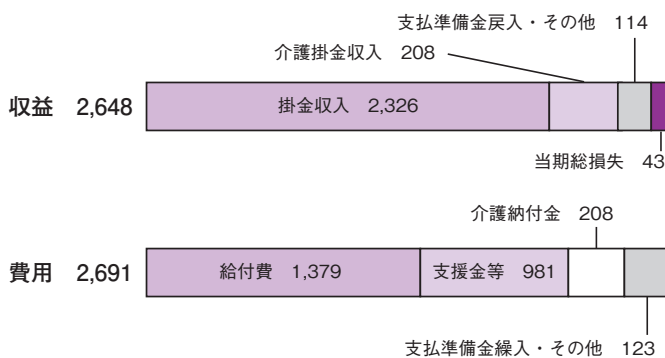
26年度末	27年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
375,330円	373,436円	△ 1,894円	△ 0.50%

表3 標準賞与平均年額*

26年度末	27年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
1,335,437円	1,323,038円	△ 12,399円	△ 0.93%

*年度末加入者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末加入者数で除して得た数値です。

図1 短期給付事業（短期勘定）の損益状況（単位：億円）



短期給付事業

介護分掛金率の引き下げ

加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

27年度の介護分掛金率については、介護納付金が減額になったことに伴い、0.016ポイント引き下げ、1.125%に改定しました。

給付費は1379億円で、前年度より約3.9%増加しました。支援金等は981億円となり、前年度より約1.7%増加しました（図1）。

年金等給付事業

27年10月に創設

27年10月1日に被用者年金制度一元化が実施されたことに伴い、厚生年金勘定と退職等年金給付勘定が創設されました。

厚生年金勘定

厚生年金勘定においては、厚生年金保険法に規定する加入者の老齢、障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付、経過的な共済年金の給付のほか、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金などの納付を行っています。

なお、厚生年金勘定の損益状況については廃止となった27年4月～9月までの長期勘定の金額を含めて掲載しています。

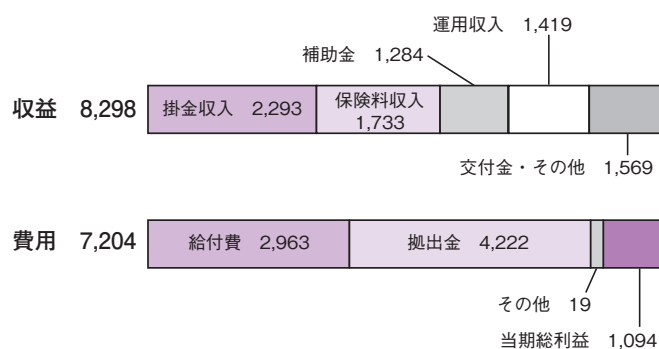
①27年4月～9月までは長期給付の掛金（1～3階分は14.354%）、10月からは厚生年金の保険料（1階～2階分14.354%）となりました。

②加入者等の急激な負担増とならないよう、経過的な共済年金の積立金を活用することにより、保険料率14.354%から0.797ポイントを軽減し、軽減保険料率を13.557%としました。

年度末の年金者数は46万5958人で前年度末より2万5803人増加しました。

収益は運用収入と交付金収入が増加したことなどから、前年度より176

図2 年金等給付事業（厚生年金勘定）の損益状況（単位：億円）



※平成27年9月30日までは長期勘定にかかるものです。

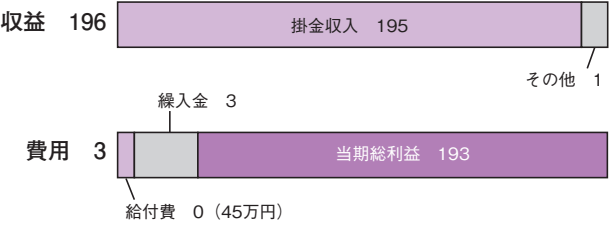
3億円増加し、8298億円となりました。費用では、拠出金が増加したことなどから、前年度より1292億円増加し、7204億円となりました。27年度に計上した1094億円の利益金は、将来の年金支給のために積み立てることとなります（図2）。

退職等年金給付勘定

退職等年金給付勘定においては、加入者の退職、職務上の障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付などを行っています。

①日本私立学校振興・共済事業団共済規程において、付与率、掛金率、基準

図3 年金等給付事業（退職等年金給付勘定）の損益状況（単位：億円）



利率及び年金現価率を設定することと
しています。

②掛金率については公務員共済と同様の1・5％に設定しました。

年度末の年金者数は439人となりました。

掛金収入が195億円に対し、制度創設直後であるため、給付費が45万円と少額であったことにより、193億円の利益金を計上することとなりました（図3）。

※年金積立金の運用状況は、本誌14頁をご覧ください。

図4 その他事務費等（共済業務勘定）の損益状況（単位：億円）



短期給付事業と年金等給付事業の事務に要する費用を賄っています。

収益は50億円となり、そのうち国庫補助金として2億9900万円が補助されました。

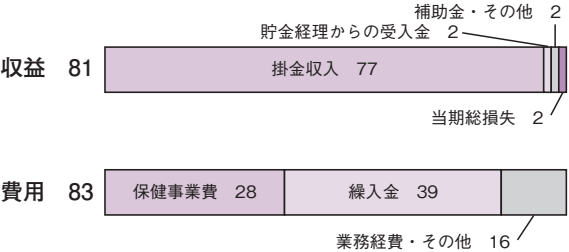
短期給付や年金等給付の決定、加入者の資格取得・喪失・標準給与（報酬）月額の設定や掛金等額の調定などの事務に要する費用は51億円となりました。

なお、被用者年金制度一元化に伴い、主な収入源であった掛金収入は27年9月分までとなり、10月以降は短期勘定・厚生年金勘定・退職等年金給付勘定から事務費相当額を受け入れることになりました（図4）。

その他事務費等

国庫補助金は2億9900万円

図5 保健事業（保健経理）の損益状況（単位：億円）



27年度の保健事業費は28億円でした。そのうち主なものは人間ドック利用費用補助で、保健事業費の約50％を占めています。また、特定健康診査等の給付費に4億円、医療経理と宿泊経理への繰入金として39億円を支出しました（図5）。

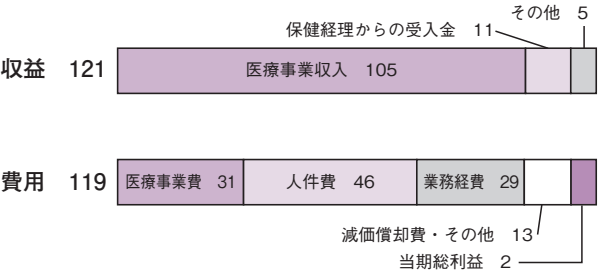
※福祉事業分の掛金収入は保健経理で受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

保健事業

特定健康診査・特定保健指導実施

加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用費用補助、契約施設の割引事業などの保健事業を行っています。

図6 医療事業（医療経理）の損益状況（単位：億円）



東京臨海病院を運営しています。

27年度の利用状況は、入院が11万2809人（対前年度比1・9％増）、外来が24万6188人（対前年度比3・1％増）となりました。

収益は、医療事業収入が患者数及び入院患者の診療単価の増加などから、前年度より6億円増加し、105億円となり、費用は、患者数が増加したことに伴う医療材料費の増加などから、前年度より3億円増加し、31億円となりました（図6）。

医療事業

直営医療施設を運営

宿泊事業

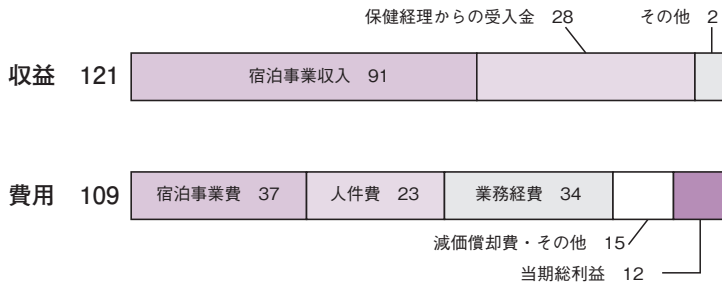
直営宿泊施設を運営

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国16か所で運営しています。

宿泊事業収入は利用人数の増加などから、前年度より1億円増加し、91億円となり、また、受入金の増加により、収益は8億円増加し、121億円となりました。

宿泊事業費などの費用は前年度より3億円増加し109億円となりました(図7)。

図7 宿泊事業（宿泊経理）の損益状況（単位：億円）



貯金事業

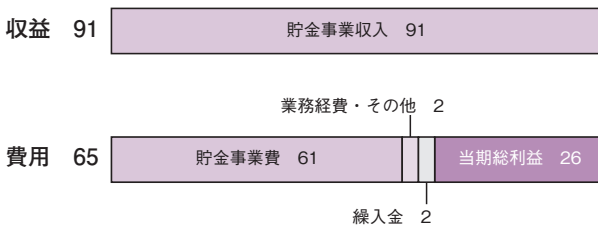
積立貯金残高は1兆517億円

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

収益は、貯金事業収入が金利低下による信託収益の減少が要因となり、前年度より4億円減少し91億円となり、貯金事業費は貯金利率の引き下げによる支払利息の減少などから、前年度より8億円減少し、61億円となりました(図8)。

なお、積立貯金の年度末の加入者は19万6102人、貯金残高は1兆517億円となっています。積立共済年金の加入者は3万2739人、共済定期保険の加入者は5万6602人となりました。

図8 貯金事業（貯金経理）の損益状況（単位：億円）



貸付事業

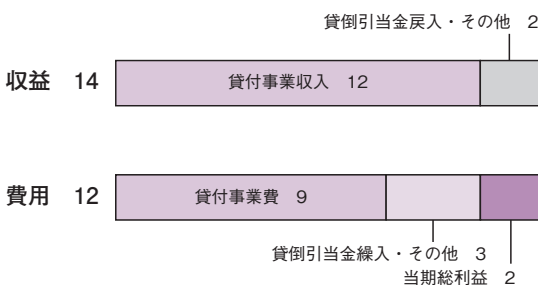
貸付残高は435億円

加入者が臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける事業を行っています。

収益は、貸付事業収入が貸倒引当金の戻入の増加により、前年度より1億円増加し、14億円となりました。貸付事業費は、借入金残高減少による借入金利息の減少などから、前年度より1億円減少し、9億円となりました(図9)。

なお、27年度の加入者貸付の決定件数は前年度より332件減少し、4248件となり、決定金額も前年度より7億円減少し、77億円となりました。また、年度末の貸付残高は前年度よりも58億円減少し、435億円となりました。

図9 貸付事業（貸付経理）の損益状況（単位：億円）



震災対応 共済業務

一部負担金の免除期間の延長

業務部 短期給付課

平成28年熊本地震により被災された加入者や被扶養者に対する一部負担金の免除期間を8月1日以後も引き続き延長します。

免除を受けることができる期限

平成29年2月28日まで

更新免除証明書の交付

すでに平成28年熊本地震による一部負担金等免除証明書（28年7月31日有効期限のもの）をお持ちの人に有効期限を29年2月28日に更新した証明書を7月下旬に交付しました。

・8月1日以後、医療機関等を受診し一部負担金の免除を受けるには、窓口で更新後の証明書の提示が必要です。

・更新後の証明書を医療機関等の窓口で提示できずに窓口負担したときは、一部負担金の還付を請求できます。

免除対象者を採用又は被扶養者認定する場合

震災後に採用又は被扶養者に認定された人でも、免除要件に該当する場合は、一部負担金の免除を申請することができます。

免除要件や申請手続きは、私学共済ホームページ「熊本地震への対応」をご覧ください。短期給付課までお問い合わせください。

平成28年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

はじめに

私学経営情報センターでは、平成28年度学校法人基礎調査のデータを基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計し、『平成28年度私立大学・短期大学等入学志願動向』にまとめました。本報告書は、8月上旬に各学校法人に送付しています。

ここでは、27年度と28年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、最近10年の定員充足状況について説明します。

なお、本集計では、通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科は除いています。

詳しくは私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向〕をご覧ください。

大学の概況（表1）

28年度の集計学校数は577校と、前年度より2校減少しました。
入学定員は前年度に比べて3828人増加、志願者数も11万5778人増

表1 大学の概況

区 分	27年度	28年度	増 減
集計学校数(校)	579	577	△2
入学定員(人)	463,697	467,525	3,828 (0.8%)
志 願 者(人)	3,513,499	3,629,277	115,778 (3.3%)
受 験 者(人)	3,376,430	3,489,798	113,368 (3.4%)
合 格 者(人)	1,241,262	1,245,863	4,601 (0.4%)
入 学 者(人)	487,064	488,209	1,145 (0.2%)
志 願 倍 率	7.58倍	7.76倍	0.18ポイント
合 格 率	36.76%	35.70%	△1.06ポイント
歩 留 率	39.24%	39.19%	△0.05ポイント
入学定員充足率	105.04%	104.42%	△0.62ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

地域別の動向（表2）

加しました。また、受験者数も11万3368人増加しましたが、入学者数は1145人の増加でした。
この結果、入学定員充足率は104・42%となり、前年度に比べて0・62ポイント下降しました。
三大都市圏の入学定員充足率が106・44%であるのに対し、その他の地域では97・99%であり、三大都市圏の

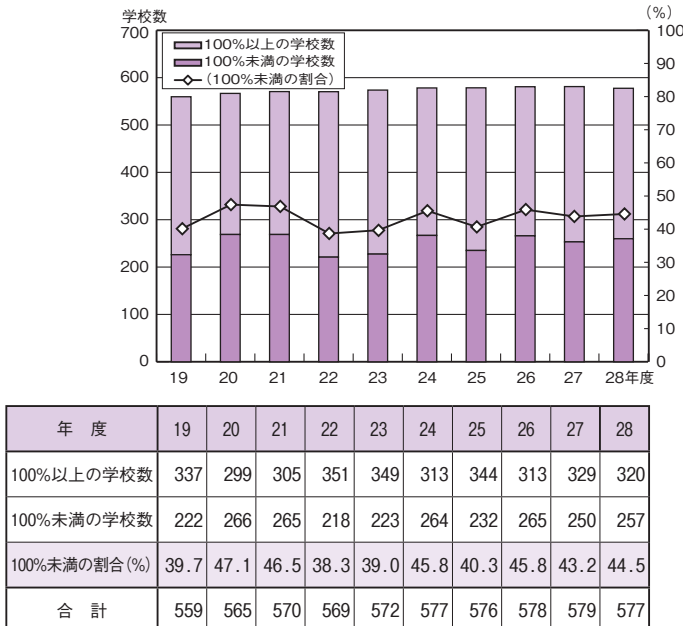
表2 大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
北海道	校 25	校 25	倍 3.37	倍 3.24	% 96.70	% 96.98
東 北 (宮城を除く)	21	21	2.59	2.38	84.96	88.60
宮 城	11	11	3.43	3.65	101.75	101.75
関東(埼玉・千葉・ 東京・神奈川を除く)	22	22	3.68	3.64	101.42	98.08
埼 玉※	26	26	4.33	4.64	104.60	102.01
千 葉※	25	25	5.84	7.71	98.26	99.35
東 京※	113	113	9.70	9.85	109.98	109.01
神奈川※	25	25	5.88	5.82	104.89	104.05
甲信越	21	21	2.36	2.37	100.97	97.93
北 陸	11	11	4.85	4.64	102.22	100.57
東 海 (愛知を除く)	20	20	4.39	4.18	96.13	95.11
愛 知※	42	42	8.00	7.96	106.17	104.86
近畿(京都・大阪・ 兵庫を除く)	12	12	5.53	5.33	97.68	98.66
京 都※	27	26	9.87	10.34	106.34	105.39
大 阪※	50	50	9.83	9.97	107.68	106.47
兵 庫※	31	31	6.61	6.52	99.70	101.18
中 国 (広島を除く)	22	21	3.23	3.09	99.13	96.53
広 島	15	15	3.88	4.16	94.32	95.09
四 国	7	7	2.77	2.82	88.62	88.47
九 州 (福岡を除く)	28	28	2.41	2.40	95.21	96.67
福 岡	25	25	5.86	6.31	101.19	103.71
合 計	579	577	7.58	7.76	105.04	104.42
三大都市圏 (※の地域)	339	338	8.71	8.93	107.28	106.44
その他の地域	240	239	3.87	3.91	97.72	97.99

定員充足状況（図1）

最近10年の状況を見ると、19年度の入学定員充足率100%未満の学校は222校で、全体の39・7%でした。その後、18歳人口が横ばい状態であることなどから100%未満の学校数も緩やかな増減を繰り返してきました。こうした状況の中、28年度は

図1 最近10年の定員充足状況（大学）



前年度に比べて7校増加し、257校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて1・3ポイント上昇し、44・5%となっています。

大学院の概況は、表3のとおりです。

短期大学の概況（表4）

28年度の集計学校数は311校で、前年度より4校減少しました。

入学定員は前年度に比べて1213人の減少、志願者数は6233人、受験者数も6995人減少しました。また、入学者数は2780人の減少となりました。

この結果、入学定員充足率は90・07%となり、前年度に比べて2・71ポイント下降しました。

地域別の動向（表5）

三大都市圏の入学定員充足率は93・86%、その他の地域では86・53%となっており、大学同様、三大都市圏の充足率が高い傾向にあります。

定員充足状況（図2）

最近10年の状況を見ると、19年度の入学定員充足率100%未満の学校

は227校で、全体の62・2%でした。その後、100%未満の学校数は一時増加傾向を示していましたが、近年は増減を繰り返して、28年度は前年度に比べて16校の増加、208校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて5・9ポイント上昇し、66・9%となっています。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7849・7850
Eメール center@shigaku.go.jp

表5 短期大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
北海道	校15	校15	倍1.33	倍1.30	%90.55	%89.91
東北 (宮城を除く)	18	18	0.98	0.94	82.09	81.91
宮 城	4	4	1.82	1.63	105.00	96.60
関東(埼玉・千葉・ 東京・神奈川を除く)	17	17	0.94	0.96	83.25	83.16
埼 玉※	12	12	1.08	1.02	90.76	87.07
千 葉※	8	8	1.16	1.12	91.58	87.68
東 京※	37	36	2.19	2.03	104.94	101.35
神奈川※	13	13	1.33	1.23	108.25	103.16
甲信越	15	15	1.15	1.08	89.62	85.88
北 陸	9	9	1.49	1.41	91.94	90.82
東 海 (愛知を除く)	16	16	1.20	1.15	89.14	88.66
愛 知※	22	21	1.91	1.67	92.36	91.80
近畿(京都・大阪・ 兵庫を除く)	8	8	1.19	1.13	92.50	82.17
京 都※	12	11	1.30	1.43	90.38	94.48
大 阪※	25	25	1.42	1.26	95.74	90.33
兵 庫※	17	17	1.95	2.08	88.12	86.93
中 国 (広島を除く)	13	13	1.31	1.30	84.75	85.06
広 島	6	5	1.47	1.37	92.29	95.71
四 国	11	11	1.08	1.00	85.51	80.30
九 州 (福岡を除く)	18	18	1.18	1.13	95.52	90.59
福 岡	19	19	1.15	1.10	87.79	83.55
合 計	315	311	1.43	1.36	92.78	90.07
三大都市圏 (※の地域)	146	143	1.68	1.58	96.74	93.86
その他の地域	169	168	1.20	1.15	89.11	86.53

図2 最近10年の定員充足状況（短期大学）

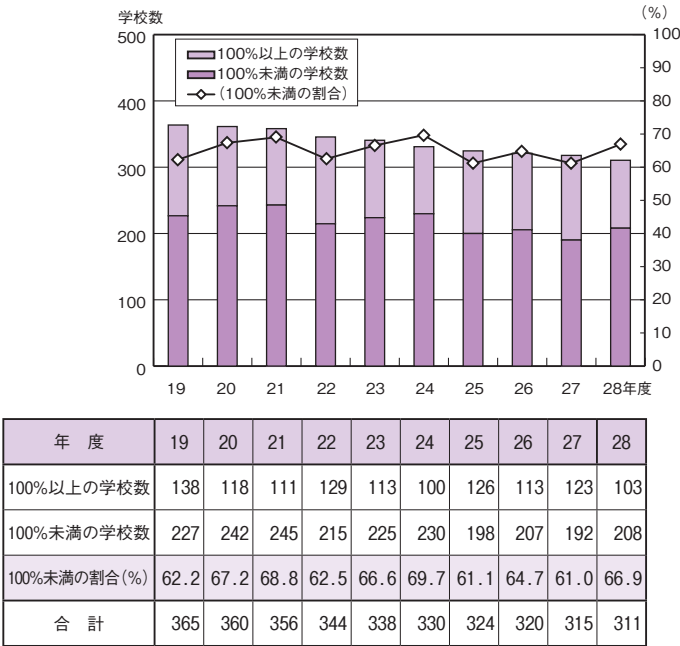


表3 大学院の概況

区 分	修士課程及び 博士前期課程 専門職学位課程	うち法科 大学院	うち専門職大 学院（法科大 学院を除く）	博士後期課程 及び博士課程
集計学校数	443校	27校	36研究科	318校
入学定員(人)	41,419	1,630	3,538	8,436
志 願 者(人)	50,064	5,156	4,698	5,368
受 験 者(人)	48,089	4,864	4,579	5,273
合 格 者(人)	35,297	2,750	3,433	4,577
入 学 者(人)	30,019	974	3,047	4,397
志願倍率(倍)	1.21	3.16	1.33	0.64
合 格 率(%)	73.40	56.54	74.97	86.80
歩 留 率(%)	85.05	35.42	88.76	96.07
入学定員充足率(%)	72.48	59.75	86.12	52.12

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表4 短期大学の概況

区 分	27年度	28年度	増 減
集計学校数(校)	315	311	△4
入学定員(人)	62,464	61,251	△1,213 (△1.9%)
志 願 者(人)	89,349	83,116	△6,233 (△7.0%)
受 験 者(人)	87,680	80,685	△6,995 (△8.0%)
合 格 者(人)	71,585	67,381	△4,204 (△5.9%)
入 学 者(人)	57,951	55,171	△2,780 (△4.8%)
志 願 倍 率	1.43倍	1.36倍	△0.07ポイント
合 格 率	81.64%	83.51%	1.87ポイント
歩 留 率	80.95%	81.88%	0.93ポイント
入学定員充足率	92.78%	90.07%	△2.71ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

学術研究振興資金 若手研究者活動報告

私学事業団では、優れた研究能力を有する若手研究者の研究意欲を高め、研究の発展を支援するため、「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」として、学術研究振興基金の運用益の一部を交付しています。

本号では、平成27年度に交付された福岡工業大学工学部助教の下川倫子（しもかわみちこ）先生の研究内容をご紹介します。

皆さんは万年筆の先端にインクが固

まった時、どう対処しますか。たい

いの人が水の入ったガラスコップで万

年筆の先端を洗浄すると思います。洗

浄によって筆先から溶け出したインク

の滴は密度が水より大きいので、水中

を沈みます。沈降中の滴は沈降し始め

た時の球形のまま沈み続けるのではあ

りません。実は、はじめ球形だったイ

ンクの滴は沈んでいく過程で海の生き

物・クラゲのような形に変形するので

す。私はガラスコップの中で起こるイ

ンクの滴の変形についての研究をして

います。この現象は身の回りの道具を

使って誰でも簡単に観察できます。し

かし、滴の変形現象の背景には非定常

状態の渦輪の不安定性といった難しい

問題が潜んでいて、滴の変形に関して

のメカニズムは十分に理解されていま

せんでした。私は渦輪の不安定性の起

源や滴の変形形状を決定する物理量を

実験で調べました。ここでは滴の変形

形状を決定する物理要因に関する実験

結果について報告します。

実験ではインクの代わりに硫化鉄水

溶液を、水の代わりにグリセリン水溶液

を使用しました。滴の半径や溶液の粘性、

二流体の密度差を変化させ、実験を行

いました。図1が実験装置の概略図です。

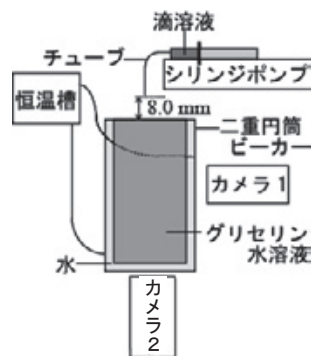


図1 実験装置

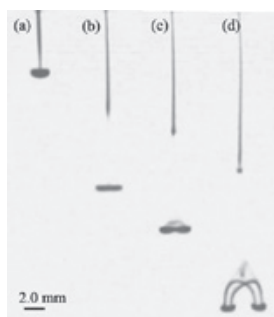


図2 滴の鉛直方向の変形の時間変化：滴を滴下して(a) 1s後、(b) 3s後、(c) 4s後、(d) 6秒後の写真

シリンジポンプに注液器を装着し、滴の溶液を押し出します。押し出された滴はグリセリン水溶液中を沈降しながら変形するのですが、液滴の鉛直方向と水平方向の変形の様子を図1のカメラ1とカメラ2の二か所の位置から撮影しました。図2・3を見るとわかるように沈降する滴は渦輪に変形し（図2(a)、図3(a)(b)、その後、動径方向の揺らぎが増幅した結果（図3(b)、(c)、あたかもクラゲのような形に変形します（図2(d)）。その後、滴は分裂し、このときの分裂個数はクラゲの足の数に対応しています。

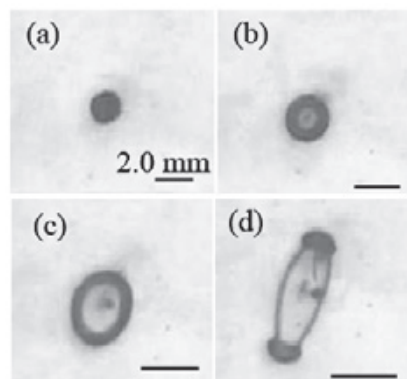


図3 滴の水平方向の変形の時間変化：滴を滴下して(a) 0.5s後、(b) 2.0s後、(c) 4.0s後、(d) 6.0秒後に撮影

溶液の粘度や二流体の密度差、滴の粒径を変化させ、分裂個数 m に関する確率分布を実験で測定し、分裂個数の平均値 $\langle m \rangle$ を調べました。次に、 $\langle m \rangle$ がどのような物理量で決定しているのか知るために、ブシネスク近似の下、密度差による重力の効果を駆動力としたナビエーストークス方程式を仮定し、滴の分裂現象を表現しました。このモデル式の無次元化から、分裂現象を特徴づける物理量である「液滴界面での粘性散逸」と「重力による駆動力」の比 G を導くことができます。さまざまな条件の下、実験で得られた分裂個数の平均値 $\langle m \rangle$ と G の関係をプロットすると、ほぼ一つの曲線上にのり、平均的な分裂の個数が G に依存することがわかりました（図4）。

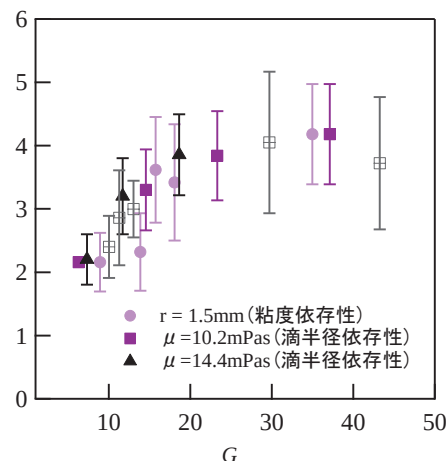


図4 G と $\langle m \rangle$ の関係

以上のことから、重力による滴の沈降現象と沈降中の流体間の粘性散逸量の競合が分裂モードの決定において重要であることを考察しました。これまでの研究により沈降する液滴の不安定化の理解は従来の研究より深まったと考えていますが、分裂個数を決める曲線を表す数式や加速運動する渦輪の不安定化の機構はまだ十分わかっておらず、今後の課題として残っています。本研究の対象である加速運動する渦輪の不安定化問題は熱対流、マントル対流、気象現象などで表れるブルームの不安定性とも関わりがあり、適用範囲の広い問題であることから、さらなる深い理解を目指して研究を続けていく予定です。

平成28年熊本地震への対応

平成28年熊本地震により、甚大な被害を受けられた学校法人の関係者並びに被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

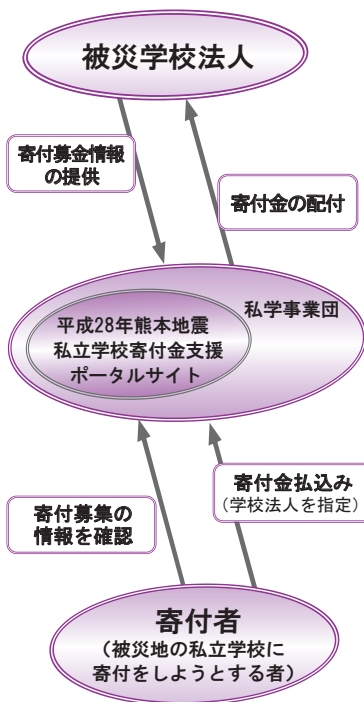
助成部 寄付金課

平成28年熊本地震 私立学校寄付金支援ポータルサイトのご案内

私学事業団では、このたびの地震により被災された学校法人の寄付金募集を支援するため、「平成28年（2016年）熊本地震寄付金支援ポータルサイト」を開設しています。

このサイトは、被災した学校法人が復興のために必要な費用に充てるための寄付募集情報を一括して公表することにより、特に学校法人の復興を支援したいという方々からの寄付金を募る場としてご活用いただき、被災学校法人の寄付募集活動を支援することを目的としています。

図 このサイトを利用した寄付金の流れ



学校法人の復興支援として寄付をお考えの方へ

8月15日現在、学校法人の復興支援を目的として、1440万7081円の寄付金が事業団に寄せられています。しかし、被災した多くの学校法人は復興に取り組んでいる最中であり、まだまだ皆様からの支援が必要な状況です。

本事業団を通じた寄付金は、全額を寄付者ご指定の学校法人に配付いたします。また、この寄付金は全額が損金の額に参入できる受配者指定寄付金制度をご利用いただけます。

私立学校に学ぶ多くの子どもたちのためにも、ぜひ学校法人に向けたご支援をお願いします。実際の支援の流れにつきましては図をご確認ください。

融資部 融資課

学校法人等に対する復旧支援融資のご案内

本事業団では、このたびの平成28年熊本地震により被災された学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のため、通常の貸付条件よりも有利な復旧支援融資制度を創設しました。

融資の種類

災害復旧費（特別災害）

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」等により、国から補助金を受ける私立学校等の災害復旧事業に対する低利融資です。

融資金利 1～5年目…無利息
返済期間 6年目以降…0・1%※

災害復旧費（一般災害）

特別災害以外の災害復旧事業に対する低利融資です。

融資金利 1～5年目…無利息
返済期間 6年目以降…0・1%※

教育環境整備費（災害復旧経営資金）

災害により被災した学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のため、緊急に必要な資金の低利融資です。

融資金利 1～5年目…無利息
返済期間 6年目以降…0・1%※

※平成28年9月1日現在。金利は毎

月変わりますので、最新の金利は私学事業団ホームページにてご確認ください。

対象となる法人等

次の法人等が対象となります。

- 学校法人
- 準学校法人
- 学校法人及び準学校法人以外で私立学校を設置する法人等

ただし、本事業団借入金金の償還金（利息、延滞金を含む）を滞納している法人、紛争、法令違反などの状態にある法人等は、原則として対象とはなりません。復旧支援融資の詳細は、私学事業団ホームページにてご確認ください。

〔助成業務のご案内〕災害への対応（助成業務）平成28年熊本地震

返済猶予のご案内

被害を受けられた学校法人に対し、ご希望のある場合、既往の貸付（校舎・園舎建築等資金）について、28年9月期の元金の償還及び利息の支払いを、当面6か月間猶予します。返済猶予をご希望の場合は、左記融資部融資課までお問い合わせください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課

☎03(32330)7317・7318
Eメール shien-ps@shigaku.go.jp

融資部 融資課
☎03(32330)7866・7867
Eメール yushi@shigaku.go.jp

標準報酬月額の下限額の改正 被扶養者認定にかかる兄弟の同居要件の撤廃

【平成28年10月から】

業務部 資格課

年金機能強化法の施行に伴う平成28年10月1日からの改正について、これまで「短時間労働者の適用拡大」を中心にご案内してきましたが（本誌7月号10ページ、8月号8・9ページ）、今回はその他の改正事項についてご案内します。

標準報酬月額の下限額の改正

標準報酬月額の下限額が、28年10月以降、現在の第1級9万8000円から第1級8万8000円に引き下げられます。それに伴い、標準報酬月額及び等級は、これまで上限が第46級まででしたが、1等級増え、第47級までとなります。

これにより、私学事業団で確認している28年9月の標準報酬月額の基礎となった報酬月額が9万3000円未満の人は、28年10月から第1級8万8000円となります。それ以外の人は、標準報酬月額の等級が1等級上がりますが、標準報酬月額は変わりません。

この結果、すべての加入者について標準報酬月額又は等級が改定されることとなります。本事業団で28年9月に確認している報酬月額を改正後の標準報酬月額の等級表にあてはめて、28年10月からの標準報酬月額の等級を改定し、それに基づいて発行する「確認通知書」を10月中旬頃に学校法人等宛て

に送付します。

●標準報酬月額の下限該当者にかかる標準報酬月額の改定の特例

標準報酬月額の改定は、通常2等級以上の増減が生じた場合に確認していますが、最低等級やその1等級以上に該当する人に限り、実質的に2等級以上に相当する大幅な給与異動をしている場合は、特例として1等級の増減であっても標準報酬月額の改定の対象となります。今回の下限改正により、標準報酬月額の改定の特例は次のようになります。

- 報酬月額83,000円未満で第1級88,000円の人が、報酬月額93,000円以上101,000円未満に昇給となった場合
→第2級98,000円へ改定
- 第2級98,000円の人が、報酬月額83,000円未満に降給となった場合
→第1級88,000円へ改定

被扶養者認定にかかる兄弟の同居要件の撤廃

これまで、被扶養者認定の要件として、兄弟（加入者と同居要件あり）と弟妹（加入者と同居要件なし）の間に差が設けられていましたが、28年10月から、兄弟の同居要件が撤廃され、弟妹との差が解消されます。

この改正に伴い、兄弟の被扶養者認定申請に際し、同居確認のための住民票は添付不要となります。また、「法改正」を理由とした「平成28年10月1日」からの認定申請が可能です（30日以内に届け出がない場合は、届出日が認定日となります）。

なお、同居要件は撤廃されましたが、生計維持関係や収入の確認は従来どおり必要です。また、次の場合は原則として認定できません。

- ・兄弟（弟妹）に配偶者がいる場合
- ・兄弟（弟妹）の親が被用者保険制度に加入している、又は加入者より収入が多い場合

被扶養者にかかる

後期高齢者の住所届

業務部 資格課

被扶養者が75歳の誕生日を迎えるとき、加入者と異なる住所である場合は、「後期高齢者医療制度住所届」を忘れずに提出してください。

宿泊所・保養所 年末年始の宿泊予約

施設部 管理課

宿泊所・保養所における12月31日と1月中の宿泊は、10月1日（土）に申し込み受け付けを開始します。

施設によっては、申し込みの電話が集中するため、一時的につながりにくくなることがあります。あらかじめご了承ください。

なお、年末年始期間は、特別料金となりますので、左記の料金表をご参照ください。

※子ども料金の対象は、3歳以上小学生までです。
※宿泊予約は、電話で各宿泊所・保養所に直接お申し込みください。

年末年始（12月31日～1月3日）の料金

宿泊所・保養所名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子ども
湯河原 数島館	0465(63)3755	16,400円	9,600円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,900円	9,900円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,500円	8,000円
葉山 相洋閣	046(875)7300	14,200円	8,200円
金沢 兼六荘	076(232)1239	12,500円	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,500円	5,600円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	12,800円	7,300円
京都 白河院	075(761)0201	17,100円	10,100円

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を実施します

業務部 資格課

平成28年度は、東日本ブロックの学校法人等で被扶養者の再審査と加入者証等の検認を、西日本ブロックの学校法人等で加入者証等の検認のみを実施します。

東日本ブロック
県コード01(北海道)～15(新潟)
再審査と検認を実施

実施日程(平成28年度)
通知文・回答書等の発送
9月9日(金)～13日(火)
回答書・検認結果報告書の提出締切
11月15日(火) 必着
再審査結果通知の発送
29年2月7日(火)
再審査の対象被扶養者

27年12月31日以前に認定されている被扶養者(28年12月1日までに75歳を迎える被扶養者又は75歳を迎える加入者の被扶養者は除きます)で、①平成10年4月1日以前生まれの被扶養者、及び②同居が認定の要件になっている被扶養者

【被扶養者の収入要件・同居要件】

	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類
収入要件	60歳未満 又は60歳以上で年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明等
	60歳未満で障害を事由とした年金を受給又は60歳以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等
同居要件	3親等の血族 (ひ孫、おじ・おば、甥・姪等) 姻族 (配偶者の父母や兄弟、子の配偶者等)	◎同居 →別居した時点で被扶養者を取消し	住民票等

注1) 上記の要件を満たさなくなったとき以外でも、就職して社会保険に本人として加入したときや、結婚、離婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の認定を取り消すことになります。
注2) 兄・姉については、平成28年10月以降同居要件が撤廃されます。ただし、それ以前の期間に別居していた場合は、別居した日から28年9月末までの間は被扶養者にはなりません。被扶養者取消申請書と、28年10月からの再認定のための被扶養者認定申請書を提出してください。

再審査で確認する内容

収入及び同居の要件に該当していることを確認します(表)。

被扶養者の要件の確認方法

再審査回答書を加入者に配付していただき、加入者が対象被扶養者の現況(被扶養者の要件にかかる内容)を確認して回答書に記入・押印し、学校法人等が取りまとめて私学事業団へ提出してください。

収入要件や同居要件以外でも、社会保険に本人として加入したときや、結婚、離縁など親族関係が変更になったときも、被扶養者の要件を満たしませんでしたので、併せて確認してください。

なお、回答書を提出する際に、確認書類を添付する必要はありませんが、本事業団が必要と認めた場合、確認書類を追加でご提出いただくことがありますので、要件の確認は確実にお願いします。

回答書の提出がないと、被扶養者として認定を継続することができないため、本事業団が職権で被扶養者の認定を取り消します。回答書の回収漏れや提出忘れのないよう注意してください。また、学校法人等は、回答書の回収結果を結果報告書に記入し、回答書とともに本事業団へ提出してください。

被扶養者の要件を欠いたとき

被扶養者としての要件を欠いていることが分かったときは、回答書にその旨を記入し報告するとともに、必ず「被扶養者取消申請書」も提出してください。

加入者証等の検認

再審査の対象とならない被扶養者や

加入者は、加入者証等の検認を行ってください。本事業団から送付する再審査・検認該当者一覧の記載内容を学校法人等が確認するか、送付する検認表を加入者に配付し、内容を確認していただき、再審査の結果と併せて結果報告書に記載し本事業団に提出してください。

なお、検認表については、提出の必要はありません。記載内容に訂正等がある場合は、所定の用紙で手続きが必要です。

法人番号の記載

「加入者証等検認結果報告書」「加入者証等検認・被扶養者再審査結果報告書」には、法人番号記入欄が設けられています。国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。個人立の場合は法人番号はありませんので記入不要です。

西日本ブロック
県コード16(富山)～47(沖縄)
検認のみ実施

実施日程(平成28年度)

通知文・検認表等の発送
9月14日(水)～16日(金)
結果報告書の提出締切
11月15日(火) 必着

検認の方法は、前記の東日本ブロックと同じです。

定時決定にかかる確認通知書を 送付します

9月7日～9日発送

業務部 資格課

◆「確認通知書（2）」の送付

学校法人等から提出のあった「標準報酬基礎届書」（磁気媒体によるものも含みます）により確認した標準報酬月額の時決定について、「確認通知書（2）」を送付します。学校法人等用と加入者の2部になっていますので、加入者に必ずお渡しください。

◆「確認通知書（2）」の見方

「確認通知書（2）」の異動内容欄に、時決定した内容を次のように表示しています。

定時決定

・「標準報酬基礎届書」の報告に基づき、4月、5月及び6月の報酬の平均額で標準報酬月額を決定した。

・4月、5月及び6月の3か月とも無給又は休職給が支払われているもしくは支払基礎日数が17日未満であったため、現在確認されている標準報酬月額と同額で決定した場合も含む。

定時決定（年平均額）

・「標準報酬基礎届書」及び「年平均額にかかる申立書・同意書」に基づき、年平均額で標準報酬月額を決定した。

定時決定不要者

・平成28年6月1日から8月31日まで加入者資格を取得（所属学校変更

は除きます）したため、資格取得時の報酬額で標準報酬月額を決定した。

・28年7月又は8月に標準報酬月額を改定したため、改定後の報酬月額で標準報酬月額を決定した。

定時決定（保険者決定）

・「標準報酬基礎届書」が未提出又は記入漏れなどにより、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準報酬月額で決定した。

◆決定した標準報酬月額の訂正

送付された「確認通知書（2）」の内容を確認し、報告内容が誤っている場合は「報酬月額訂正申出書」を、保険者決定した場合は「標準報酬基礎届書」を、提出してください。

◆決定した標準報酬月額の有効期間

今回確認した標準報酬月額は、大幅な給与の増減がない限り28年9月から29年8月まで適用し、毎月の掛金等や給付金等の算定基礎となります。

◆後期高齢者医療制度の該当者

75歳以上（70歳以上で障害認定された人も含みます）の後期高齢者医療制度の該当者の人も、「確認通知書（2）」に年金等給付の等級と標準報酬月額を表示していますが、掛金の徴収はありません。

※既に退職しているにもかかわらず確認通知書に氏名が記載されている場合は、「資格喪失報告書」が提出されているか確認していただき、未提出

の場合は至急提出してください。退職日等が1年以上遡る場合は、別途書類が必要となりますので、業務部資格課までお問い合わせください。

届け出た報酬の平均額に2等級以上の差が生じたとき

―学校法人等用の異動内容欄に***印のある人―

「標準報酬基礎届書」で届け出をされた報酬（平均額）が、現に確認されている標準報酬月額に比べて2等級以上の差がある人には、学校法人等用の異動内容欄に***印が表示されます。

この表示のある人が次の①②に該当する場合は、標準報酬月額の改定を届け出る必要がありますので、「標準報酬月額改定届書」を至急提出してください。

①昇給等による固定的給与の変動

〔事例〕4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の報酬の平均額が現に確認されている標準報酬月額に比べ2等級以上増額になった。

▼算定基礎月を4月、5月、6月とし、7月改定として届け出てください。

（注）基本給が変動せず、扶養手当や通勤手当だけが変動した場合も、固定的給与の変動になります。

②遡ってベース改定を実施

〔事例〕4月に遡ったベース改定を5月に実施し差額を支給した。

▼差額支給した月（新ベースで給与を

支給した月）を変動月（算定基礎月の初月）としますので、変動月は5月となり、算定基礎月を5月、6月、7月とし、差額支給額を除いた額（改定後の報酬額）を記入し、届け出てください。8月改定となり4月に遡った改定はしません。

（注）7月以降に遡及したベース改定（差額支給）を実施したときは、変動月が7月以降になるため、既に届け出た基礎届（定時決定）の訂正は必要ありません。ただし、変動月から3か月の報酬の平均額が、今回の定時決定（ベース改定前の額で決定）で確認された標準報酬月額と比べて2等級以上の増減がある場合は、標準報酬月額の改定が必要です。

なお、2等級以上の差があっても、非固定的給与（残業手当、宿日直手当等）の増減による変動だけで、固定的給与（基本給、扶養手当、通勤手当等）が変動しないときは、標準報酬月額の改定には該当しません（詳細は28年版事務の手引69頁を参照してください）。

平成27年度
年金積立金の運用状況
(被用者年金制度一元化後の運用)

資産運用部

【新たな管理運用の方針】

被用者年金制度の一元化(平成27年10月1日)以降は、次のとおり新たな管理運用の方針に基づいて運用していきます。

●管理運用の目的

加入者(被保険者)の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理運用を行うこと

●運用の目標

《厚生年金保険給付積立金》

厚生年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的な実質的運用利回り(運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)を最低限のリスクで確保すること

《経過的長期給付積立金》

旧職域年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することにより、旧職域年金の確実な給付と厚生年金の保険料の軽減に寄与すること

《退職等年金給付積立金》

退職等年金給付の制度上設定される基準利率以上の運用利回りを確保すること

●運用資産の分散投資

リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に、適切に分散して投資することを基本とすること(退職等年金給付積立金は除く)

【資産運用検討委員会】

当委員会は、私学関係者と専門の有識者が構成され、年金積立金の運用に関する管理運用の方針の策定、基本ポートフォリオの検証、管理運用状況の評価等に関して助言・指導等の意見を聞くために、定期的に開催しています。

【一元化に伴う積立金概算仕分け】

27年9月末時価に基づく長期勘定積立金が、図のとおり仕分けられました。

図 一元化に伴う積立金の概算仕分けの結果

27年9月末時点	
長期勘定	長期給付積立金 4兆858億円

27年10月1日時点	
厚生年金勘定	厚生年金 保険給付積立金 2兆719億円
	経過的 長期給付積立金 2兆139億円

【運用状況】

《厚生年金保険給付積立金》

厚生年金保険給付積立金の年度末残高(時価)は、2兆652億円となり、27年度下半期の運用利回りは、マイナス0.79%でした(表1)。

国内株式の下落と円高による外貨建資産の下落で、被用者年金制度一元化がスタートしてからの運用状況は厳しいものとなりました。

基本ポートフォリオは長期的な観点で策定していますので、短期的な運用成績に一喜一憂することなく、管理運用の方針に沿った運用を心掛けています。

《経過的長期給付積立金》

経過的長期給付積立金の年度末残高(時価)は、2兆75億円となり、27年度下半期の運用利回りは、0.79%でした(表2)。

厚生年金保険給付積立金と同様に、厳しい市場環境の影響は免れませんでしたが、しかし、剰余分を安全資産で運用

用していることから、金利低下による債券価格の上昇が寄与し、全体ではプラスの運用利回りが確保できました。

表1 厚生年金保険給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		平成28年3月末					
	資産配分	許容乖離幅	簿 価 (億円)	時 価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成割合	乖離幅	運用利回り
国内債券	35%	±10%	7,251	7,724	473	37.4%	2.40%	2.50%
国内株式	25%	±9%	3,924	4,159	235	20.1%	△4.9%	△4.11%
外国債券	15%	±4%	2,552	2,661	109	12.9%	△2.1%	△2.58%
外国株式	25%	±8%	3,496	4,190	694	20.3%	△4.7%	△2.25%
短期資産	—	—	1,918	1,918	0	9.3%	—	0.04%
合 計	100%	—	19,142	20,652	1,510	100.0%		△0.79%

※国内債券には、貸付金を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。

※運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率であり、10月から3月までの期間中の利回り(非年率)です。

表2 経過的長期給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		平成28年3月末					
	資産配分	許容乖離幅	簿 価 (億円)	時 価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成割合	乖離幅	運用利回り
国内債券	35%	±13%	11,551 (4,304)	12,381 (4,634)	830 (330)	61.7% (39.5%)	— (4.5%)	2.60% (2.71%)
国内株式	25%	±5%	2,309 (2,309)	2,593 (2,593)	284 (284)	12.9% (22.1%)	— (△2.9%)	△2.26% (△2.26%)
外国債券	15%	±3%	1,714 (1,714)	1,886 (1,886)	172 (172)	9.4% (16.1%)	— (1.1%)	△3.16% (△3.16%)
外国株式	25%	±5%	2,199 (2,199)	2,609 (2,609)	410 (410)	13.0% (22.3%)	— (△2.7%)	△1.49% (△1.49%)
短期資産	—	—	607 (0)	607 (0)	0 (0)	3.0% (0)	— —	0.18% —
合 計	100%	—	18,380 (10,526)	20,075 (11,721)	1,695 (1,195)	100.0% (100.0%)		0.79% (△0.32%)

※国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
※運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率であり、10月から3月までの期間中の利回り（非年率）です。
※上段は剰余分を含む積立金全体を表し、括弧内については、基本ポートフォリオの対象である負債対応部分を表しています。

表3 退職等年金給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		平成28年3月末		
	資産配分	許容乖離幅	簿 価 (億円)	簿価構成割合	運用利回り
国内債券	100%	−10%	112	58.0%	1.13%
国内株式	0%	+10%	0	0.0%	0.00%
短期資産	—	—	81	42.0%	0.01%
合 計	100%	—	193	100.0%	0.75%

※国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
※運用利回りは、実現収益率であり、10月から3月までの期間中の利回り（非年率）です。
※国内債券の乖離幅は、短期資産との合算で管理しています。

《退職等年金給付積立金》
退職等年金給付積立金の年度末残高（簿価）は、193億円となり、27年度下半期の運用利回りは、0・75%でした（表3）。
退職等年金給付制度が創設された27年10月から28年9月までの基準利率は0・48%に設定しています。27年度下半期の収益率0・75%を年率換算した1・51%は、これを上回っていますので、基準利率の給付が確保できていることを表しています。

【27年度下半期の市場環境】

○国内株式は、円安の進行などを背景に上昇しましたが、12月に入るとECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和の内容への失望や原油安、世界景気の減速懸念などにより株価は下落しました。その後、外国株式の上昇や日銀によるマイナスイールド導入により一時的に上昇したものの、欧州銀行の信用不安やFRB（米連邦準備制度理事会）の利上げ観測後退等により、円高とともに下落しました。

○外国株式は、中国の利下げ、ECBの追加金融緩和期待等により上昇しましたが、年明け後は、世界経済減速懸念から下落しました。年度末にかけては、原油価格の回復やFRBの早期利上げ観測の後退などから、下落幅は縮小しました。

○国内の長期金利は、ECBや日銀の追加金融緩和期待、原油安によるインフレ期待の後退などから低下し、さらに日銀のマイナスイールド政策決定によりマイナスに突入しました。

○米国の長期金利は、年明け後の原油安や新興国の景気減速懸念、FRBの追加利上げ観測の後退などから低下しました。

4 市場環境を表す主な主要指標は、表のとおりです。

表4 主要指標の動向

指 標		平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成27年9月末比	傾 向
株 式	日経平均	19,206.99円	17,388.15円	16,758.67円	△629.48円	下落
	NYダウ	17,776.12ドル	16,284.70ドル	17,685.09ドル	1,400.39ドル	上昇
金 利	日本国債10年	0.40%	0.36%	△0.03%	△0.39%	低下
	米国債10年	1.92%	2.04%	1.77%	△0.27%	低下
為 替	ドル／円	120.22円	119.88円	112.57円	△7.31円	円高
	ユーロ／円	129.27円	133.99円	128.11円	△5.88円	円高

【詳しくはホームページへ】

今回掲載しました各積立金の詳細な運用状況につきましては、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」▼年金資産の運用」に掲載している平成27年度業務概況書をご覧ください。

ガーデンパレス共済業務課主催 平成28年度 各種説明会

広報相談センター 相談班

ガーデンパレス共済業務課では、地域の加入者や事務担当者の皆様のために次の説明会を開催しています。いずれも説明時間は2時間程度です。参加費は無料となっていますので、ぜひご利用ください。

1 加入者向け説明会

内容

病気やケガに対する短期給付の手続きや、将来の年金を受給するための基礎知識、その他福祉事業について説明します。

参加対象者

加入者（加入期間が、おおむね3年以内の人）

2 年金説明会

内容

年金制度の概要や「ねんきん定期便」の見方等について説明します。

参加対象者

加入者（対象年齢については、各ガーデンパレス共済業務課にお問い合わせください）

申し込み方法 ※1・2共通

広報誌又は私学共済ホームページに掲載されている各種申込書により各ガーデンパレス共済業務課まで郵送に

よりお申し込みください（申込締め切り日必着）。

*詳しくは広報誌又は私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」等をご覧いただくか、各ガーデンパレス共済業務課までお問い合わせください。

3 地域事務担当者向け説明会

内容

私学共済制度の事務にかかる基本的な内容や手続き等について事例を上げて説明します。

参加対象者

私学共済事務担当者

申し込み方法

地域事務担当者向け説明会を開催する地区の学校法人等に開催案内を送付します。「地域事務担当者向け説明会参加申込書」を同封しますので、各ガーデンパレス共済業務課まで郵送によりお申し込みください（申込締め切り日必着）。

*詳しくは開催案内又は私学共済ホームページ「事務担当者コーナー▼お知らせ」等をご覧いただくか、各ガーデンパレス共済業務課までお問い合わせください。

共済業務課の連絡先等

ブロック名	ガーデンパレス名	担当都道府県	電話（直通）	広報誌名
北海道	札幌ガーデンパレス共済業務課	北海道	011（222）6234	きららニュース
東北	仙台ガーデンパレス共済業務課	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	022（299）6231	Harmony NEWS
関東	東京ガーデンパレス共済業務課	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨	03（3812）2577	new PROMENADE 東京ガーデンパレスからのお知らせ
中部	名古屋ガーデンパレス共済業務課	富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重	052（957）1388	すこやか通信 OUR PLAZA
近畿	大阪ガーデンパレス共済業務課	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	06（6393）9701	Message EVENT GUIDE
中国 四国	広島ガーデンパレス共済業務課	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知	082（262）1134	Sun Sunニュース
九州 沖縄	九州ガーデンパレス共済業務課	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	092（752）0651	そよ風

**共済事業本部**

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の後期募集が始まります**申込受付期間 9月26日(月)～10月25日(火)**

新たに積立貯金の加入を希望する人、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に手続きしてください。

◆制度のあらまし

- ・利率 平成28年10月1日から年0.25% (半年複利) になります (今後、金融情勢の変動等により変更する場合があります)。
- ・積立金額単位 1,000円単位
- ・積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回・夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のための積み立てはできません。
- ・今回の申し込みによる積み立て開始
11月の給与から※払込期限は12月9日(金)

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- ・新規加入「貯金加入申込書」
- ・積立金額の変更「積立金変更申込書」
- ・積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

◆提出先 (積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便(株)神田郵便局私書箱第103号

私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

【福祉部 保健課】**アイリスプランの募集**

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

◆専用フリーダイヤル ☎0120(844)022

受付 月～金曜日(祝日は除きます)

時間 午前9時～午後5時15分

【福祉部 保健課】**平成28年度特定健康診査にかかる
健診結果データの提出期限**

平成28年度の定期健康診断が実施済の学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月30日(金)**までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化及び記載不備を防止するため、できるだけ私学事業団のフォーマットによるデータ作成にご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付しました事務担当者用「特定健診・特定保健指導元気ガイド」6～13頁をご覧ください。私学共済ホームページ〔事務担当者用ログインページ〕にも掲載しています。

【福祉部 保健課】**短時間労働加入者用の様式用紙を
私学共済ホームページへ掲載しました**

平成28年10月1日から、年金機能強化法の施行に伴い、短時間労働の教職員等の適用拡大が始まります。手続きに使用する様式用紙をホームページに掲載しましたのでご利用ください。なお、手続きが必要となる学校法人等は法人全体で501人以上の規模がある「特定学校法人等」に限られます。

【業務部 資格課】**9 月の共済業務スケジュール**

2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 8月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	貸付 10月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金 送金
23日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り 貸付 送金
26日(月)	貯金 後期加入申し込み開始
28日(水)	掛金等 8月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	掛金等 8月分納期限 貸付 10月24日送金申し込み締め切り 特健 特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限(第1回目)

10 月の共済業務スケジュール

3日(月)	貸付 送金
6日(木)	貸付 9月分定期償還期限
7日(金)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り



私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

「学術研究振興基金」への寄付のお願い

本誌9頁で活動報告の紹介をしている「学術研究振興資金」は、私学事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、この運用益を私立大学等の優れた学術研究に対して交付するものです。

「学術研究振興資金」の原資に当たる「学術研究振興基金」は、昭和50年に設立され、企業・団体や個人の篤志家の皆様からの寄付金により、平成28年7月末現在で54億1,475万円となっています。

私学における学術研究の発展や、若手研究者の奨励にも寄与できるこの「学術研究振興基金」への皆様からのご寄付をぜひお願いします。

※本基金についての詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶寄付金▶募金協力へのお願い〕に掲載していますので、ご参照ください。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

平成29年度「若手研究者奨励金」の公募締め切り

8月3日付けで、大学・短期大学・高等専門学校法人宛てに電子窓口で配付した「若手研究者奨励金」にかかる書類の提出期限が近づいています。

応募される学校法人は、期限までに「研究計画推薦書」、「研究計画調書」等、必要書類を電子窓口でご提出ください。

なお、公募要領、公募様式等については、電子窓口又は私学事業団ホームページ〔助成業務▶学術研究振興資金▶【学術研究振興資金（若手研究者奨励金）】平成29年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）公募要領等〕をご覧ください。

提出期限 平成28年10月3日(月)

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

平成27年度版「今日の私学財政」を送付しました

平成27年度学校法人基礎調査、学校法人等基礎調査にご協力いただいた該当する部門を設置する学校法人等を対象に、平成27年度版「今日の私学財政」（幼稚園・特別支援学校編、専修学校・各種学校編）を8月中旬に送付しました。

今後の学校経営の中で財務分析や財政運営の参考としてご活用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846～7848

Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内（平成28年9月分）

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び後日送付する「貸付金返済期日のご案内」をご参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（事業団の口座に入金された日）までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してください。

- ①「貸付金返済期日のご案内（払込通知書）」の「振込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の法人番号と法人名を通信欄に入力して、お振り込みください。
- ③償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください。

特に9月は約定償還月に当たります。お忘れのないようご注意ください。

【融資部 融資課】

☎03(3230)7871・7872

Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
http://www.shigakukyosai.jp/

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT 仙台カーテンパレス

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5 ☎022(299)6211(代表)
(JR「仙台」駅東口、徒歩3分又は地下鉄東西線「宮城野通」駅北1出口から徒歩1分)
http://www.hotelgp-sendai.com/

仙台といえば牛タン。麦飯にテールスープ、付け合わせの漬物と南蛮味噌が定番！
この度、待望だった牛タンの名店「利久」とのコラボ企画が初登場！！

名店「利久」で夕食 ～牛タン定食と大好評朝食付満喫プラン～

夕食は仙台名物の牛タンを名店「利久」でお召し上がりください。

1泊2食(2名1室/1名様) 8,000円～

※取扱期間 通年(年末年始を除く)

※牛タン晩酌セットも選べます。なお、「利久」は予約制ではありません。
入店時の混雑具合によってはお待ちいただく場合があることをご了承ください。

※朝食はバイキングとなります(7～9時 2階和食堂「楓」)

※休前日・繁忙日は料金が異なります。

仙台観光は「るーぶる仙台」に乗って市内観光スポット巡りがおすすめです。

仙台駅を起点に観光特別バス「るーぶる仙台」が、仙台城址・瑞鳳殿・博物館や美術館・大崎八幡宮など有名観光地を回ります。
フロントにて一日乗車券を販売していますので、仙台を満喫しにぜひお越しください。



利久「牛タン定食」(イメージ)



るーぶる仙台【写真提供：(公財) 仙台観光国際協会】

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT 大阪カーテンパレス 耐震補強工事を行います

大阪ガーデンパレスでは、お客様の安心、安全を最優先に外壁面等の耐震補強工事を行います(平成28年10月～29年12月予定)。

館内施設の一部においてご利用の制限、工事時間帯の騒音が生じる場合もございますので、なにとぞご理解をいただきますようお願いいたします。

融資事業のご案内

対象となる主な施設や事業と融資金利は次のとおりです。

■ 融資金利表(平成28年9月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室 等の建築事業並びに校(園)地の 買収事業等	0.4	0.4	0.5
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナー ハウス等の建築事業並びに当該施設 建築のための土地買収事業等	0.5	0.5	—
【教育環境整備費】 校教具(幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象)、通園バス、大 型設備・情報技術整備等の購入	—	0.4	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.4

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・
固定金利・元金据置(最大2年間)・
元金均等償還です。

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862～7867
Eメール yushi@shigaku.go.jp